

第2回とくしまこども未来会議 計画策定検討部会 I

- 1 開催日時 令和6年8月8日（木）午後2時～午後4時
- 2 開催場所 徳島県庁8階804会議室及びオンライン
- 3 議 事 (1) こどもの意見聴取の取組状況の報告について
(2) 徳島県こども計画（素案）について

4 議 事 録

部会長	それでは、早速ですが議事に入ります。 議事1「こどもの意見聴取の取組状況の報告について」、議事2「徳島県こども計画（素案）について」をまとめて事務局から説明をいただいた後、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますと考えております。それでは事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料1：こどもの意見聴取の取り組み状況の報告 説明】 【資料2：徳島県こども計画（素案） 説明】
部会長	ただいま事務局から説明がございましたが、6つの計画を一元化することから、県民の皆様や、こどもさんにも分かりやすく伝わりやすい計画となるよう、記載する取り組みを大きく整理しているとのことでした。 それでは、皆様から「資料1：こどもの意見聴取の取り組み状況の報告」、「資料2：徳島県こども計画（素案）」についてご意見ををお願いします。意見交換は15時30分頃を予定しております。まずは、皆さまから名簿の順番にご意見をいただいた後、再度ご発言の希望がある方は挙手をお願いしたいと思います。
委員	それでは、資料2に関して若干のご意見をさせていただきたいと思います。よく作られていると思いますので、全体としては特に異論はございませんが、出来れば44ページ、「施策の方向（2）妊娠・出産に関する支援」について、プレコンセプションケアの推進という中の1番下の黒い四角、「不妊、予期しない妊娠、性感染症等への適切な相談」と書いているところ

	ろですが、もし可能でしたらこちらに、「妊娠に影響を及ぼす一般感染症や性感染症」という、例えば風疹等もありますので、そのようなことを入れていただくとありがたいと思いました。 それからもう1点は、その下にある「②不妊症・不育症に関する支援の充実」の中で、1番上の四角ですが、「男女を問わず、不妊症や不育症のほか、流産や死産、新型出生前検査（NIPT）等の悩みに対し」ということで、こちらの新型出生前検査（NIPT）ということがきちんと出てきているのですが、主にNIPTというのはダウン症をチェックするものでありまして、できたら新型出生前検査という言葉よりは、遺伝学的検査にさせていただくと、NIPTの対象になるダウン症の雰囲気が消えて、一方で、他の遺伝的な検査も含まれますので、そのようにさせていただくと、少し聞いていて、組織や団体から批判が出ないかと思いました。以上の点をご検討いただければと思います。
部会長	ありがとうございました。44 ページの内容についてですね。文言について、専門的な立場からご意見をいただきました。ありがとうございます。
委員	まず資料1と2について質問と言いますか、意見を申し上げたいと思います。 資料1に関しまして、非常に様々な子どもたちの意見が聴取されていることが分かりますが、この調査に前もって、当日の日時がそれぞれ中学校と高校で被っているのですが、短期間の間にこれだけの意見を聴取されたということは、普段からこれだけのことを子どもたちが考えているのかと思いました。例えば、事前に資料や説明があつての本番聞き取りをされたのか、いきなりこの聞き取りをされたのか。いきなり聞き取りをされた場合、子ども達の意見は非常に良く出来たものだと思います。ということで話が出来ないと思うのですが、これだけの内容をすごく評価しているのですが、これだけのことを聴取できる上では、子どもたちがある程度前もった知識がなければ出来ないことを話されている。実態が多く、ほとんど網羅されているように思います。今度の計画に出すのでしょうか、前もって予備知識的なものをしておいたのか、ということです。もし、しておらずこれだけのものが出たのであれば、多くの子どもたちも、結構考えているのかという認識にしていけるのか。この状況だけ教えていただきたいです。よろしいでしょうか。

事務局	学校現場の意見聴取におきましては、1 週間ほど前にテーマをお知らせさせていただきまして、当日に臨んでいただいた形になります。例えば県の現状など、そのようなところをお伝えするということまではこちらからはしていないのですが、学校でテーマを先にお伝えしておりますので、個人的に学習されたというような可能性はあるかとは思いますが。
委員	学校でそれぞれがこども達へ事前知識を与えたということはないでしょうか。こどもたちがこれだけのことを考えられているということは、とても評価している。選ばれたこどもたちなので、それだけの評価を見るのか、これを広くすると、これだけの議論はなかなか出てこないと思います。これを、これだけの認識が高いことを良しと考えるのか、もっと広くこども達がこれだけの意見をもっと出してもらえるように取り組んでいかなければならないと考えております。また、検討をしていきます。 続けて資料 2 に移ります。1 つ気になることがあります。14 ページの 1 番大きなところで、「こどもまんなかとくしま」の実現を目指しているのですが、「こどもの「ど」が分かりづらくないでしょうか。上の「ど」と比べると非常に分かりづらくないでしょうか。これをテーマにする訳ですから。濁点がひっついているのです。印刷を大きくしても小さくしても分かりやすくするように工夫をお願いしたいと思います。ここは 1 番大事な部分だと思いますので。 それから、少しずつで良いのですが、1 つ最後に 50 ページに入りますと、ひとり親の家庭を守るという大きなことだと思うのですが、「病児・病後児保育」というキーワードが初めて出てきます。病児・病後児保育の部分のお話ですと分かっていたきたいのですが、これはひとり親家庭の所だけしか出てこないで、もう少し、例えば 47 ページの子育て支援サービスのところに、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業のところに明記していただければ。一般的な家庭でもされる病児・病後児保育を入れていただければ。52 ページにしか出てこないというのは。病児・病後児保育というのは、こども達が病気の時に預かる事業でございまして、ほとんどの医療機関に併設をしている。保育所でしているところは少ないが。医師や看護師がいるところでこども達を見ている。入院ではないし外来でもなく、その中間的な部分になる訳です。就労をしている親御さんを守るために、休みを取れない父兄の方もいらっしゃる訳ですから、そのために預かるものであって、基本的にはあくまでも、病気の時こそ、保護者が見られるような体制が出来れば本来は良いです。それを補うための事業であって、就労にも関係しますので、病児・病後児保育を明記

	していただけると良いかと思います。もう少し周知していただければ。全国的なところですので、徳島はもちろん、たくさんのところに事業所がありますので、どうぞ入れていただきたい。病児・病後児保育は、病気のこどもも一般的な病気のこどもも、コロナ以外の病気のこども達を預かる場所です。インフルエンザであっても、溶連菌や感染症であっても預かる場所です。今後、発達障がい者など幅広く全国では取り組んでいるので、徳島県でも一般的な疾患だけではなく、広くこども達のことを見られるような体制が必要ですので、その点を入れていただければと思います。 以前も言っていると思うのですが、保育料の無償化について課題になっていると思うので、保育料の無償化を目指したいと思っています。高校の授業料の無償化ということも出ていますが、まずは小さいこどもたち、それから若い世代を助ける上では、まずは保育料の無償化だと思っています。 切れ目のない妊娠期から出産から子育てというところで始まった事業で全国でも展開しているのですが、ここでまだ地域のセンターの難しさを痛感しているのですが、家庭センターという言葉が出てきています。31 ページです。こども家庭センターの今までの地域の取り組み、全ての医療に関わる関係をどのように説明をするのか、ということが分かりづらい部分がありました。 とりあえず、今のところをお願いします。
部会長	ありがとうございます。学生との意見交換の内容について、こども達にとっての分かりやすいという方法だったり、表現の仕方、周知の仕方、そして病児・病後児保育はどのような家庭でも必要というところでサービスの充実に触れるなど、内容に追記をいただきたいということや、経済的な負担軽減のところでの保育所の無償化、こども家庭支援センターのそれぞれの連携や位置づけについても、もう少し具体的だったり、検討をしていただければというお話だったかと思います。ありがとうございます。
委員	私が取組み状況の報告やこども計画の素案を見て思った事を話したいと思っています。 1 つは、若者やこどもの意見聴取という点と、目標 5・6 におけるこども支援や、妊娠出産の情報発信という面から思ったことです。こどもの素直な意見を聞くためには、学校や友人には話せない、話づらい面があると考えていて、話を聞く中で匿名性が重要だと思っています。素直に発信するために、個人が特定されないまま素の意見が出せる場所が必要だと思っています、特に私が思うのは SNS が若者は思ったことをすぐ発信してい

	るように思います。コメント欄やそういった場が話しやすいと思っていて、そこに情報発信、妊娠などそのような情報発信は、病院や各NPOそれぞれから出しているようなイメージがとても強くあります。まず思ったら最近はスマートフォンですぐ調べるなど、情報がすぐ入手できる。家で各個人で調べられることが重要だと思うので、分かりやすさを求めるなら、動画のプラットフォームなどで、コメントを開放して、動画による発信をまとめて、各団体から出すのではなく、徳島県として出す方が、「徳島県 保育」と調べたら保育に関する情報がすぐに出てきたり、特に忙しいお母さん方が書類の書き方が分からなかったり、知的障がいのある方が保護者だと読めなかったりするので、分かりやすい、ヤングケアラーの子がお母さんと一緒に動画を見ながら書ける、そういった分かりやすい取り組みを動画で行った上で、コメント欄でもっとこうして欲しいなど、スマートフォンで単純に見えるようにしたら良いのではと思いました。以上です。
部会長	ありがとうございます。匿名性、SNSの場を生かした県からの情報発信と、施策を反映させるための方法としてコメント欄を使った方が有効になるのではないかということで、お話を伺ったかと思います。ありがとうございます。
副部会長	私も何点か質問をさせていただきたいです。委員が質問をしてくれたのですが、あまりにも教科書的、すごい答えだったので、どのようにしたのかなと思ったのですが。ただその中で、徳島の地域的な、特徴的なものが抜けているところでも、これは全国的にも一般的なことと徳島のこども達も同じなのだと答えたらそうなのですが、徳島の思春期のこども達も全国のこども達と同じなのかということが1点の感想です。 そして、私は2回目の時仕事で出られなかったのですが、資料2の7ページにある、「県内事業所における過去1年間の育児休業取得状況」が出ておりますが、これは徳島県のデータでしょうか。 1か月未満・1か月以上と聞かれていますが、アンケートの時に小耳に挟んだのですが、1日育児休業を取っても育児休業取得になるのです。1週間や2週間取っても良い。まるごと一緒なのです。たった1日育児休業で休んで、「私は育児休業を取りました」となるところもあるようで、そして、育児休業を取っているという声が聞こえてきたので、出来れば、1ヶ月未満だとどのくらいなのか、1日なのか。本来、こどもの子育てが安定するまで3か月以上は寄り添う、夫のサポートが必要なので、3か月寄

部会長	り添うサポーターというのはとても大事。それがまた夫というのはとても重要に占めるので。反対に3ヶ月以上取っている人はどのぐらいいるのか。1か月以上と出ていますが、1か月と3か月以上はまた違ってくるので、その点についてもう少し知りたいと感じました。出来れば、そのような調査をしていただければ今後のために役に立つのではないかと思います。 そして、私自身、ピア思春期カウンセラーという活動をしている中で、思春期のピアという、大人が教えるということではなく、仲間が教える。仲間に浸透させていくという文言があっても良いのかなと思いました。正しい知識を伝えるために、思春期から、学校教育の段階からというところに、大人の講話ではなく、思春期のピアという言葉を書いても良いのではないかと思います。そちらの方が効果があるのではないかと思います。 次の45ページの「妊産婦が抱える妊娠・出産等や子育てに関する悩み」で、産前産後のサポートが入っていますが、かなり徳島県の医師会でも色々していますが、地域差がかなりあります。これは県として、こういう方法で支援を行うと書いていますので、ぜひとも地域差を無くして、また活動が出来るような予算等を色々と考えていただきたいと思います。 以上が気づいた点ですが、産前産後のサポートで、出来れば妊娠中、病院の出産施設と繋がって、産後に繋がると。妊娠は妊娠、分娩のところだけ病院側、ベッドを抜けて産後というのではなくて、分娩施設と繋がるような育児支援、産前産後と繋がっていけるような、今そういうような考えたことを言っておりますので、お産施設と繋がり、地域の産前・産後とも繋がるような支援体制を目指すと良いのではないかと感じました。以上です。よろしくお願いします。 ありがとうございました。産休の取得の状況というところで、今後目標等を出していく時にも、もしかしたら参考になったかと思います。また、文言のところ、思春期ピアサポータというところであったり、地域差を無くすというところを県がサポートをしていくというところ、また、妊娠期から幼児期までの切れ目のない支援の施策の方向と大きな隔たりがありますが、そのあたりは、中身にも反映されるような内容にしてもらいたいという話があったかと思います。 実際、今地域のお話がありましたが、例えば、徳島県の中でも鳴門市は保育料が0～2歳は無償になっていたり、徳島市ではそのようなところは
------------	--

事務局	ない。徳島市も人口としては他の市町村よりは多いはずなのだが、多くて皆そこに住みたいと思っけていても結局住めなかつたり、住むことを諦めてしまつたり。色々なところに住むこと自体は良いのだが、選択肢、平等の中で選ぶのと、選択肢が無い中で選ぶのでは違ふかなと思います。保育所、これまでにちご意見の中にありましたが高校の無償化、様々な生き方という言葉を今回入れていただきましたが、様々な人たちが自分の人生をきちんと選べるためということを県が全体的にサポート出来るような内容にして貰えたらと思います。 前回、ご意見の中にあったかと思うのですが、共働キ・共育ての推進のところで、49 ページ「子育てと仕事の両立支援」のところ、企業等と連携をした子育てと仕事の両立支援というところでは、積極的に両立支援に取り組む企業等をはぐくみ支援企業として認証するというようなところもあるけれども、毎回色々なところで見えてくると思うのですが、認証するだけということがモチベーションに繋がるのか。結局負担というところ、休みなくするためには、企業等が穴の開いた部分をきちんと埋められるのか。そういった支援もしていかなければ、はぐくみ企業として表彰されるだけではあまりモチベーションにならないのでは、というご意見もあったように思います。今後、計画にさせていただくと思うので、そういった内容も反映されるようなものに検討いただければと思います。 それでは、本日ご欠席の委員からご意見をいただいておりますので、事務局から報告をお願いします。 それでは、本日ご欠席の方へご意見をお伺いしましたところ、5つご意見をいただいておりますのでご紹介いたします。 1つ目は、全体的に施策の内容が細かくなつており、施策の数・分量的にもバランスを考えて、こどもにも分かりやすい施策にすべきではないか、といったご意見をいただいております。この点につきましては、本日お示しした素案は6つの計画が入っており、分量が多くなつております。冒頭でご説明させていただきましたが、分量は現在も調整中であり、今後ち修正していくこととなります。この計画はあくまで行政計画であるため、どうしても専門用語を用いる必要があり、難しい文章になるため、こどもや若者にも分かりやすい、やさしい版のようなものの作成を検討したいと思います。 2つ目のご意見としましては、基本目標1（1）こどもが権利の主体であるこの社会全体での共有等については、こども自身が様々な権利を持っていることを知ることと、大人や社会側がこどもの意見や権利主張を受け止め、これにちえる姿勢を持つことが必要であり、こどもたちがこどもの
-----	---

	権利について学ぶ機会を設けることが必要だと思います。（３）では、こどもの権利ノートを配布することが記載されていますが、施設に入所したこどもだけに必要なことではなく、全てのこどもに必要なことです。学校教育の場を通じて、こどもの権利について学ぶ機会を保障するということを打ち出せないかと思います。 次にこどもの意見表明、社会参画の促進については、こどもが言いたいときに言いたいことを言える手段、機会を保障することが必要です。こどもたちの意見を言う、言いたい事を言えるこどももいれば、言えないこどももいる。意見を言っているこどもも遠慮をしているところがある。そのような傾向が見られます。言いたいことを言えるようにするためには、LINEやSNSを利用する。目安箱を設置する、間に入って貰える存在があると伝えやすい、といった意見があります。これらの意見に共通することは敷居を下げるということだと思いますので、このようなこどもたちの意見を踏まえた施策を検討する必要があります。素案を見ると、こども・若者のためのプラットフォームというものが提案されています。これは1つの方法だと思います。しかし、このようなものに積極的に参加できるこどもばかりではありません。多様なこども達に応じた多様な施策が必要であると思います、といったご意見をいただいております。この点につきまして、こどもの権利については大変重要なことと認識しておりまして、現在こどもにも分かりやすいハンドブックの制作を進めており、教育委員会とも連携し、学校現場での配布、活用を継続的に推進したいと考えておりますので、施策への反映を検討して参ります。 3つ目のご意見としまして、障がい児・医療的ケア児等への支援については、冒頭に「障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加、包容（インクルージョン）を推進し」という記載があります。そうだとすると、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育に言及する必要はないでしょうか。後ろから2つ目の点にその趣旨が述べられているように思いますが、保育所や幼稚園に限ったことではなく、学校教育の場でも必要なことだと思います。そういったご意見もいただいております。この点につきましては、障がいのあるこどもについても、障がいがあることをもって困難な環境の部分に分類するのではなく、インクルージョンの観点から、健やかな育ちを支える取り組みとして推進したいと考えております。学校教育の場におけるインクルーシブ教育については、教育委員会と調整して検討したいと思います。 4つ目のご意見として、基本目標3について、高等教育等の修学支援を「困難な環境にあるこどもを支援します」ということに違和感がありま
--	--

	す。こどもたちの意見を見ると、学びへの意見は強く感じますが、やはり経済的なことを気にしているように思います。困難な環境になくても、こどもの教育費は家計にとってかなり負担というのが現実です。どのような状況でもこどもも親に気兼ねして、大学などへの進学を諦めてしまう場合もあるでしょう。しかし、そのようなことでこどもが夢や希望を諦めることはあってはいけないと思います。学ぶ権利の主体はこどもですが、こどもの経済力がないことははっきりしていますので、全てのこどもを支援する方向で打ち出すべきだと思います、といったご意見をいただいています。この点につきましては、高等教育等の修学支援については、必ずしも貧困の状況ではなくとも、経済的な負担を考えて大学等への進学を躊躇するような状況も、困難な状況であると捉え、委員のご意見にもあります通り、こどもたちが夢や希望を諦めることがないよう支援して参りたいと考えております。基本目標3（3）の高等教育等の修学支援の文言につきましては、夢や希望を諦めないための高等教育の修学支援といったような文言で、意図が伝わるような表現を工夫したいと考えておりまして、後日委員にも確認をさせていただいた上で、部会長と相談をさせていただければと思います。 5つ目のご意見としまして、基本目標5（1）の結婚を希望する方への支援とありますが、以前も申し上げた通り、これはこども計画に向けた施策として掲げることに違和感があります。こどもたちの意見を見ても、出逢いに期待を求めている訳ではなく、むしろ結婚への憧れがある一方で、結婚への不安を抱いているように思います。具体的には家事や育児の負担、仕事との両立、経済面での不安、価値観の相違やDVといったことです。そのような不安を解消するような施策を講じることが、行政には求められていると思います。婚活支援を行うのは施策の方向性としてはずれていると思いますし、こども達の意見を踏まえたものでもないと思います、といったご意見をいただいております。この点につきましては、結婚支援については、5ページの下グラフにあります通り、若者へのアンケートで、結婚していない理由の第1位が、適当な相手に巡り合わないことから、結婚を希望している方への出逢いの機会を創出するとともに、企業等とも連携をした社会的な機運の醸成が必要であると考えております。一方で、こどもたちが結婚への不安を持っている点については、赤ちゃん教室など学校教育と連携して、結婚や子育てを具体的にイメージできるような、ライフデザイン形成の推進を図るとともに、基本方針6「子育て支援を充実します」において、子育て家庭の負担軽減や共働き・共育ての推進に向けて検討したいと思います。 以上、5つご意見をいただいております。よろしく願いいたします。
--	---

部会長	ありがとうございました。それでは一巡しましたので、ご意見等を踏まえながらご発言ございましたら挙手をお願いいたします。
副部会長	基本的なことなのですが、この計画は、徳島県こども計画の理念を実現するために、ということで、理念としては全てのこどもが笑顔になれるということで、結婚を希望するといことは、こどもが真ん中だが、こどもをつくるための結婚支援と捉えて良いのでしょうか。違和感を感じました。私はこのような支援をしていただきたいのですが、妊娠・出産に関する支援という政策の中で、不妊症に関する支援まできちんと書かれているので、こどもまんなか計画になるのかと思う部分もあるのですが、せっかく不妊・不育症に関する支援で、検査や費用のことを書かれているので、仕事との両立を支援しますということで、これは企業への支援ということでしょうか。
事務局	働いていることを前提に、不妊の治療に行きたいが休暇を取らないといけないので、お休みなどの制度が整っている職場環境の整備というような認識です。
副部会長	厚生労働省がこのようなことを進めていますが、そのようなことでしょうか。それは、大人の事だがこどもまんなか徳島に入るのでしょうか。45 ページに妊産婦の産前産後のところで、継続的にケアをする、継続的なシームレスという、そのような言葉が入ってほしいと感じました。両立を支援しますと言っているが、企業ですよ。個人的にはしてほしいのですが。
事務局	まんなかなののですが、お父さん・お母さんが精神的にも安心した状態でこども達に接するということは、結果的にはこども達の幸せにも繋がってくるということにもなりますし、将来自身がこどもを持つようになるまでには、色んな知識をつけておく方がその方にとっては必要ですし、大人の部分もあるのですが、若者の範囲が、こどもの定義というのが、18 歳ではなく、広く若者も含んでいるようになりますので、そういう方々の幸せというのも、当然考えております。
副部会長	どこかに書いていましたね。そういう意味で入ってくるという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

部会長	ありがとうございます。今のお話を聞いてなのですが、2ページのところに、計画の対象としてのこどもの範囲については、心身の発達過程にあるものというところで、若者も含むというニュアンスだったかと思います。今お話しをいただいたものもどこかに含めたら良いかと思います。こどもをまんなかにするということは、つまりこどもが幸せになるために、周りの親や環境が幸せな状態である必要があるということが非常に重要な中身だと思う。そのために子育て支援などがある。そのようなことも少し触れておくと、「こどもまんなか」というのは、こどもだけのことでなく、生活している人たち皆に含まれるのです、ということをごどこかに書いても良いかと思いました。 それから、違和感があるのですが、文言の話かと思うのですが、43ページの施策の方向「結婚を希望する方への支援」という表現がもしかすると違和感があるのかなと、ライフデザイン形成というところで、結婚に対して、そのようなものが無くても持てるように、結婚に希望を持てるというようなニュアンスが入っているのかなと。結婚をしたくない人たちもいる訳ですから。様々な生き方があり、どれを選択するかは良いのだが、施策の方向としては結婚をして欲しいという思いがあるのであれば、結婚に夢を持てるような支援や、少し表現を変えていくとライフデザインの意味合いとしては出来るかと思います。希望をするということが前提になっているので、そうではない若い世代、中高生については関係が無いようなニュアンスになってしまう可能性があります。
委員	施策のところでは言いますと、基本目標2「こどもの健やかな育ちを支えます」というところです。先ほど出てきていますが、こども計画について、なぜこどもを真ん中に置いているのかという部分にも関係しますが、こどもが1番色々な課題が多いということです。子育てをしていく上で、こどもがという問題が出てくる訳です。今回この計画について、こどもを中心に置きましょうという考え方を進めて行って貰いたいとは思っています。 1番にこどもの居場所がどこにあるのか、どこに1番安らぎがあり、どこが1番時間が長くあるのか、という家庭なのです。家庭が問題で、家庭を作る前の段階が実は必要で、結婚があり、家庭をつくるということも考えていくと、1番のキーワードは家庭になってくる。周りの社会の施策やそれぞれのところは、それを補うことであり、結局家庭をどう守っていく、家庭はこどもだけが良かったらということではなく、家庭全体が幸せになることが大事なことだと考えております。そのため、こどもがまん

	なか、ということで考えております。 施策の中で2番目、ここが大事だと私前回も言いましたが、健やかな育ちを支えるということで、医療的なものは先ほど出てきておりますが、医療的に事業に関わるが必要なことです。障がい児など。しかしもっと前の段階で、実とはにかく外来で最近多くなっていることが、不登校です。あるいはいじめや虐待の結果、身体の不調を多く訴えるこども達が多くいます。これは以前より増えてきました。結果的に学校に行けない、保育所に行けない、幼稚園に行けないこども達が増えてきています。2でかなり審議をいただいていたのですが、以前も言ったのですが、不登校なのであればどこに原因があるのか。いっぱいある。1つではない。こどもに原因があるのか、学校に原因があるのか、それぞれに原因があるのですが。何かしらの原因がいじめや不登校の背景にあるのです。我々に出来ること、家庭がうまくいって、全員が幸せになれば良いなと思いました。 不登校のこども達を見ていると、学校に行きたくても行けない、どれが問題ですかと聞いたら、それぞれまちまちです。学校の先生からの発言であったり、友達からのいじめであったり、自分自身の悩みであったり、原因は1つではないということで、色々なところがアプローチしていくことが1であり2である。両親の育った家庭の環境も関係していくという、世代を超えて悪いスパイラルが出来ているということで、愛情が足りなかったお父さん・お母さん方が、自分のこども達も愛する事がきちんと出来なくなっているのではと思います。それが連鎖ということだと思います。こども達の居場所が家庭である方が理想的だと思います。家庭ではない方が問題が大きくなってきていますし、こども達にも色々聞いていますが、家庭という子もいますが、それ以外のところが多いので、居場所である家庭をつくるためには、前の結婚などが関係をしてくるということで、そこをこども中心に考えていき、周りを修正したり構築していくことが良いのではと思っています。そのため、こども計画の中心はこどもということがあります。
副部会長	委員の意見を聞いて、私も感じていることがあります。先ほどの、不登校・いじめ等の対応支援のところで、色々ないじめや不登校の問題がありますが、実は思春期前頃から性の多様性など、自分の性自認に葛藤をして、今データがありますから、自分は性自認と違うと出ていますので、そこで、そのような子たちはいじめにあいやすい。思春期になると、必ず自分は男性であると思いながら何か違うと確実にしていくのです。そして、思春期を確実にしていき、そこで自分の中で色々な現実があるので、性の多様性

	など、そのようなことに関する支援がどこにも無いと感じました。いじめや不登校などの問題があり、もしかしたら性に対することもあるかもしれない。親は理解が出来ないのです。女の子を生んだはずなのに何故、とそこにも葛藤があるのだろうけれども。そのような事を理解し、かなり多く報告もされていますので、性の多様性を支援するような文言がどこかにあれば良いのではないかと感じました。こどもをまんなかにするのであれば。性の違和感については、小学校の後半や、幼稚園から感じています。周りの人も理解をする、親御さんも理解をする、こども達を理解する。せっかくなので、文言を入れたら良いのではないかと思います。
部会長	ありがとうございます。性の多様性という部分の文言についてのお話をいただきました。その他、いかがでしょうか。
委員	私が思ったところは、青少年のたまり場になりやすい深夜営業があるコンビニエンスストア業界など関係事業者との連携を充実し、地域における非行防止活動を推進します、という 25 ページの部分に関して、非行防止活動は推進しやすいと思ったのですが、夜のこどもの居場所において、遊びたいなど皆で外に出たいから夜出る、ということは良いのですが、外に出て帰る家があれば良いのですが、家に問題があり外に出ていく若者がいた場合に、夜の居場所の受け皿という説明が 42 ページの宿泊が出来る居場所(こども若者シェルター等)と言う部分しか見受けられなかったので、家以外、夜にもし何かあった場合にすぐ避難と言いますか、安心出来る場所に行くということが難しいことではないかと思っています。学校も夜は先生もいないですし、特に山間部だと、家に帰れば周りには何もないということもあると思うので、そのような対応も出来ないかと思いました。以上です。
部会長	居場所に関してということで、夜の居場所。家庭が安心出来る場所であれば良いですが、そうではない場合に、そういう子達がどこに行けば良いのか、というお話だったかと思います。 その他いかがでしょうか。私から 1 点だけ、こどもも分かりやすいようなやさしい版を作るお話があったかと思うのですが、やさしい版について出来た段階で、実際にこども達に「これは分かりやすいか、内容は分かるか」ということで意見を広く聞く機会というのはあるのでしょうか。

事務局	やさしい版をこども達に見て貰い、それに対して意見を貰おうと思っています。その中で、分かりやすいかどうかということも、確認する事は可能かと思います。
部会長	こどもがこれをどのように捉えるかということを、印象も含めて確認をして欲しいです。せっかくこども達から出た意見なので、せめて意見を聞いたこども達にはきちんとフィードバックをすることも含めて、これはどうか、自分たちの意見が反映された課題になっていると思うかというところは、必ず入れていかないと意味がないものになってしまうと思うので、その辺りもまたご検討をいただけたらと思います。 それ以外は大丈夫でしょうか。様々なご意見ありがとうございました。私から最後に1点、事務局への確認も含めて申し上げたいと思います。今回こども達からもテーマの1つとして意見を聴いたところですが、結婚・妊娠・出産への支援について、事務局素案16ページにも明記いただけていますが、結婚・妊娠・出産は個人の自由な意思決定に基づくもの、ということが大前提となり、希望する方へその阻害要因を取り除く取組を行政としてはしていただきたいのですが、個人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることはあってはならないということ、を、こども・若者の目線に立って計画策定を検討する場ではその考えのスタンスを明確にしておきたいと思っています。また、これまで国が掲げていた希望出生率1.8については、このあたりのこども大綱や、大綱のアクションプランとなるこどもまんなか実行計画では、具体的な数値の設定はされていません。国は若い世代の誰もが結婚やこどもを産み育てたいとの希望が叶えられるよう、個人の幸福追求を支援することで、結果として少子化のトレンドを反転させることが、少子化対策の目指すべき基本的方向としています。 これから事務局において、本計画の数値目標等を検討されると思いますが、合計特殊出生率や出生数といった数値目標によって価値観の押し付けやプレッシャーにならないよう、十分な配慮をしながら検討をしていただければと思います。 他に特にご意見等はありませんでしょうか。それでは、事務局においては、本日委員の皆様からいただいた意見を参考に、「徳島県こども計画(素案)」を整理してください。本日のご意見を踏まえた修正につきましては、部会長に一任いただき、次回のとくしまこども未来会議において、計画策定検討部会Ⅰの検討結果として報告をさせていただくということでよろしいでしょうか。 それでは、ありがとうございました。以上で本日の議事は全て終了いた

	しました。会議後にお気づきの点等がございましたら、事務局までご連絡をお願いします。
--	---